

# 第1回

## 新宿区次世代育成協議会・部会

平成22年8月5日(木)

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

## 1 開会

事務局

開会挨拶

資料確認

福富部会長

皆さんこんにちは。

昨年度はいろいろと御協力いただきました、1年間ですけれども、本年度も内容の濃い部会にできたらと思います。よろしくお願いします。

それで、まず、事務局のほうから、前回の協議会の重複になりますが部会の運営について、説明をお願いします。

## 2 平成22年度新宿区次世代育成協議会部会の運営について

事務局

それでは、次第 2 番「平成22年度新宿区次世代育成協議会部会の運営について」、資料 1 を御覧いただきながら、説明をさせていただきます。

前回、協議会で御説明をさせていただいた中身を、もう一度振り返りをさせていただきます。昨年度、皆様方の御協力をいただきました次世代育成支援計画等の議論の中でも、若者についてはなかなか議論できなかった御意見があったと聞いております。また、この 4 月 1 日に新たな「子ども・若者育成支援推進法」という法律ができた中で、国を含めまして若者の実態が非常に深刻な事態になっているというのが、いろんなところの認識になってきております。それらを受けまして、是非今年度のテーマとしては、若者に焦点を当てた御議論を御検討いただきたいと、事務局として協議会へ御提案をさせていただいた中身が、今年度の部会のテーマ「地域における若者への支援策を探る」でございました。そのテーマに基づきまして、資料 1 にあるような部会の展開を、お願いしたいと考えてございます。

まず、今日の第 1 回ですけれども、委員の方々の中で若者像の共有化をしていただければと思っておりますし、議論の中で地域における若者支援の課題の取っかかりを見出せればと考えております。

そうした今日の御議論を踏まえた上で、今回は実際に若者の支援に当たっている現場に足を運んでいただき、支援者から見た現在の若者像というのはどういったものなのか。また、

相談の場を実際に利用されている若者の方々からの直接のお話なども聞いていただき、若者の抱える課題に触れていただければと考えております。

そこまでを第2回目の協議会に御報告をいただきながら、全体でまた御議論いただきまして、最後3回目の部会の中で、協議会意見を踏まえた地域における若者支援の課題を、まとめていただければということ、事務局としては考えております。

このような事務局の考え方を、第1回目の協議会でお示しをしたところ、非常に重要なテーマであろうという御意見もございまして、委員の構成メンバーとして、児童相談センターの方にも入っていただくべきといった御意見がありましたので、今回、特にお願いをさせていただきまして、児童相談センターの方に委員として御参加をいただく形になりました。

また、協議会のメンバーの方からは、そういったテーマでやるのであれば、私のほうも参加してみたいというお申し出も何人かの方からかちょうだいをしました。そこで、今年度はオブザーバー参加として、お席も設けさせていただき、御議論を見聞きしていただくことになった次第でございます。

### 3 第3期新宿区次世代育成協議会部会 委員紹介（自己紹介）

福富部会長

それでは、部会のメンバーも大分顔なじみではあるんですけども、一部メンバーがかわりましたので、簡単に自己紹介をしていただいて、議論が円滑に進むように雰囲気づくりをしたいと思います。

名前と所属、簡単に本部会への抱負など自己紹介を行なった。

### 4 子ども・若者育成支援推進法策定の背景について

福富部会長

これから議論を深めていきたいと思いますが、あらかじめ部会の委員皆さんに送付された資料の説明を、事務局からよろしいでしょうか。

事務局

まず資料2を、御覧いただけますでしょうか。

第1回協議会の中でも、事務局から御説明させていただきましたが、子ども・若者育成支援推進法において、自治体の努力義務として「子ども・若者支援地域協議会」ですとか「相

談窓口」を作り、子どもから若者への支援を切れ目なく行っていくことが今、必要になっているのではないだろうかということです。

この法ができた背景には何があるかということ、資料の「背景」を御覧いただくと、環境の悪化、問題の深刻化、それから子どもと若者について縦割りで対応していくのではなくて、連携をとってやっていかなければならないということが挙げられています。

それでは、どんな問題が今、深刻化しているのかは、次の資料3を御覧ください。子ども・若者育成支援推進法は平成21年7月に策定され、施行が22年4月、今年度からとなっております。策定から施行までの間に、内閣府から各自治体へ説明があった時の資料の抜粋です。

ここでは、不登校児童生徒の数、高校の中途退学者の数、若年無業者などの数の調査結果から、増加もしくは横ばいの状態であることが示されております。また、その数というものも決して低くはないということが、わかります。

この資料の最後のページですけれども、この子ども・若者育成支援推進法の対象について、加えさせていただきました。第一に、対象としては「修学及び修業のいずれもしていない子ども・若者」となっております。これだけだと、現在でも修学支援、就労支援というところで取り組みが既にされていますが、この法は、もう一つ次の黒丸のところ、「その他の子ども・若者であって、社会生活を円滑に営む上での困難を有するもの」も対象としています。修学支援ですとか、修業支援だけでは立ち行かない状態になっていることが、うかがえます。

法の中には明記はされていませんが、このような状態の子ども・若者、何歳までを対象にするのかということ、これも同じく内閣府から、この子ども・若者支援地域協議会を設置するに当たり、示されている指針があります。それによりますと、対象とする年齢は30代までを想定となっております。

資料3は、国という大きな視点の資料でした。それでは少し身近なところで考えてみるということで、次の資料4を御覧ください。先ほど、子ども・若者の抱える様々な問題が深刻化していると御説明しましたが、ひきこもりに関してですが、平成19年度から、東京都では独自の調査を実施しておりました。19年度、20年度、ひきこもりについての調査を実施し、21年度に、それらの2年間の調査をさらに深めて検証をした概要です。

こちらは概要版で、本来はもっと分厚い報告書になっているんですが、そちらの報告書の中に載っている、「むすび」のポイントもあわせて資料の後ろから2枚目のところに、挙げさせていただきました。

まず、平成19年度の調査ですが、ここにひきこもり親和群と書かれております。これは、東京都の調査で初めてひきこもりの親和群が存在するのではないかとということが明らかにされました。実際にひきこもりの状態には陥っていないのですが、そういった状態に自分もなってしまうかもしれない、そういった状態になることについて共感を得られるという若者たちの存在が調査で明らかになってきました。

19年度の調査においては、15歳から34歳を対象としており、無作為抽出で調査の対象が選ばれております。さらに調査を深めるということで、平成21年度の調査では、対象を通学している、中学生、高校生、大学生としています。通学している状態ですので、実際に外に居場所や、所属する場所があるといった生徒さん、学生さんが対象になっています。その結果、ひきこもり親和群と目される人たちが、平均で8.5%存在するという報告がされました。

加えて報告では、ひきこもり親和群とされている人たちは、特に病的なところですか、障害をお持ちではない、そういった若者が多数存在する結果を出しています。

このような子ども・若者の方々は、特段何も問題に直面しない限り、進学や就職にステップアップしているそうです。また、学校から就職というステップアップをしていった時、問題に直面すると、自分が情けないといった自己評価低下に繋がっている。その自己評価の低下の結果、職場不適應に陥り、その職場不適應が拡大をしていき、今度は生活全般に波及していき、生活全体が不活性なものになっていく仕組みがあるのではないかとということが、調査の報告でされております。

就職し社会人という立場になりますと、学校のように居場所の提供や、支援をしてくれる場所というのは極端に少なくなると。そのために、子どもの頃から人は人によって支えられて生きていくという感覚を蓄える、心の蓄え、そういったものが大変重要なのではないかとということで、調査報告書は結ばれております。

国から東京都と身近なところにきましたが、新宿区ではどうなのか、次の資料5を御覧いただきたいと思えます。

7月24日土曜日の新聞報道などで、目にされた方々もいらっしゃるかとは思いますが、内閣府が初めて全国的にひきこもりに関する調査をし、結果が発表されました。

推計値ではありますが、ひきこもりの数は全国に70万人という推計が出されました。

「若者の意識に関する調査（ひきこもり調査）骨子」ということで、この調査の概要を付けさせていただきます。調査の有効回収率に占める、ひきこもりであろうという人の割合が1.79と示されています。7月1日時点ですが、国の調査対象と同じ新宿区の15歳から39歳

の人口に当てはめてみますと、1,922人という数字が出てきます。もしかしたら新宿区内に約2,000人近く、ひきこもり群と呼ばれる方がいるかもしれないということです。

また、親和群という数は、国の調査の割合では3.99というものが出ています。ひきこもり群同様に、新宿区の人口に3.99というものを掛けてみますと、4,285人という数字が出てきます。ひきこもり群と親和群の推計値を足しますと、6,000人超える数の推計値が出てきます。

雑駁ではございますが、資料の説明は終わらせていただきます。後段の説明が、ひきこもりの件数などを出させていただきました。議論については、ひきこもりにポイントを絞るのではなくて、広く若者の課題ということで、先ほどの不登校ですとかニートなども含めながら御議論いただきたいと思います。加えて、部会員の方々の活動母体が異なっていますので、対象としている年齢も、30代を対象としていないかもしれません。課題に対しての対応も当然していかねばいけません、東京都の調査にもありましたように、もっと幼い頃から、心の蓄えについての予防的側面の報告がありました。それぞれの活動の対象とされている方々の、心の問題という視点で意見の交換も可能かと思っておりますので、よろしくお願いたします。

- 5 若者像の共有化
- 6 地域における若者支援の課題について

福富部会長

今、事務局のほうからのお話にもありましたが、用意された資料がかなりひきこもりの資料が多かったものですから、ついそれに引きずられてしまうということになるかもしれませんが、そこに、こだわっても結構ですし、余りこだわらないでも結構です。それ以外の観点から現代の若者たちというか、新宿にあえて限定しなくても結構ですが、委員の皆さんがどんな若者問題といいますが、そういったものを日ごろお感じになっているのかということ、そこから少し話をしてみたら共有できるのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

この間、今は学芸大学から離れて、中央大学に移った山田昌弘さんという方と話す機会がありました。彼はパラサイトという言葉をつくり出して有名になった社会学者ですね。いろいろ話した時に、日本というのは非常に親子形態、家族形態というのが諸外国と大分違うんじゃないか。パラサイトというのは寄生するということですね。なぜこんな話をするかといえますと、彼がパラサイトという言葉を使い出したその背景に、何か日本の子どもの自立と

か独立というもの、それとその裏にある親の自立、独立、親子関係というもののありようというものが、どうもほかの国々と、特に西欧社会、ヨーロッパ、アメリカ型のところと大分違いが見られるんじゃないか。あえて彼は、そこで親に寄生するという意味でパラサイトという言葉を使ってみたようですけども、今回出てくる、このひきこもりの状況はいろんな原因や状況があって、まさにこれ自体が若者の多様なありようというもの、若者の抱えている問題というものが、ある意味では全部総花的に出てきているという状況でとらえることもできるんだろうと思いますが、そのとき彼と話をしている何か共通点、親子関係のところと非常に密着したといいますか、親も子どもから離れない、離さないで、その居心地のよさに子どもも安住しちゃっているという状況ですね。パラサイトというのはかなり帰属的なというか、そういうところでぜいたく三昧をしているというニュアンスもあるんですけども、ひきこもりの場合はまた、親自身も出ていかれちゃ困るんだというニュアンスも親のほうでは抱えている、そういう問題もあるのかな。もちろん、そういったところで子どもにどこまで自立し、社会の中で独立できるという状況が幼いころから培われてきたのかということも問われるんだろうと思いますが、そんなことをついこの間話して非常に印象深かったんですが、いろんな意味で若者たちは問題を抱えているというか、この年齢に至る前は、学校という現場の中では、いわゆる不登校という状況もあります。LDだとか、AD何だとか、以前にはなかった状況が子どもたち、小学校、中学校、そして高校、そして卒業してからも連続と続いているということは、何かそこに共通の根っこというかルーツというのがあるのかもしれない。それをときほどくのがこの部会の目的ではないと思いますけれども、そんなことで、皆さんそれぞれ若者が抱えている、あるいは若者像みたいな形で、日ごろお持ちのお考えがあるんだろうと思いますが、何か御発言ないでしょうか。

#### 委員

314人に1人が、小学校の不登校。教育だけではなく、人間として生きていけるものを身につけない人が、314人に1人お家の中だけで過ごしている。学校だけでなく、どこかの社会的教育現場、別の地域でもいいから、誰か支援していただける方があるといいと思います。

高校ぐらいになると、一部義務教育を終わっていますので、仕事を探るか、また新しい学校を探るか、どちらでもいいんですけども、小学校の時点で多くの規則的、ある程度決まった、朝起きて何かをして帰ってくるというぐらいの習慣のない子どもたちを、特に心配しています。

#### 福富部会長

それだけの人数が、例えば不登校で学校には行かず、家庭にいる。果たして家庭の中でどのような基本的な生活習慣のしつけが展開できているのか、これが心配ですよ。どちらが因果関係で後かということは一概に言えないし、それだけが原因ではないだろうとは思いますが、それは大きな問題かもしれませんね。基本的にこの場で最終的に目指す目的は、地域が、区という行政が、そういう問題に対して何が支援できるだろうかということが最終目的だろうと思います。

#### 委員

特に不登校のことですが、中学生の数が35人に1人ぐらいの割合だなという感じは、実感値を持った数字だと思います。

中学校でいろいろ話をしている、男の子の不登校の場合は小学校の時から不登校で、原因というのは御家庭で、長い間に蓄積されたもので、すぐ学校がどうこうできてというのではないなという感じです。けれども、結構悩ましいのは女の子の不登校かなと思っています。中学校は、複数の小学校が進学してきます。小学校でボス的な感じの子が、中学校で他の小学校のボス的な子たちと張り合った時に、変な話、勢力抗争で負けてしまうと、そちらの優等生が、いきなり不登校になるというような構図がありまして、その部分なぜですかねという話も随分して、やっぱりコミュニケーション力というのがすごく弱い。AさんとBさんがCさんの悪口を言っていたら、BさんがCさんに「Aさんが言っていたわよ」と言ってしまうと、Aさんは、ちょっと言ったんで大したことなかったはずなんですけれども、Aさんと言われたCさんがけんかになるし、逆にAさんとBさんの関係性も悪くなるみたいな形も、そこはもう散発的に起きていて、結果的にプライドを傷つけられた子とか、うまくそこが修復できなかった子とかが不登校になってしまう。これが各学年でお1人ずつぐらい出ちゃうみたいなところがあって、中学校でも指導はするんですけども、小学校ぐらいのときからコミュニケーション力というか、そういった部分のところというのは身につけてもらわないと、なかなか厳しいなというような話を聞きました。

#### 委員

1週間ぐらい前なんですけれども、自分の娘さんが二十七、八になりましたが、その子がひきこもりで家から一步も出ないんだと相談を受けました。本人もお母さんと2人で住んでいるものですから、相談相手がいない。どこに相談していいかもわからないと。親が子どもをしつけるとか、教育するとかという他に、子どもたちがどこでそうなったかという原因が

あると思うんですね。ですから、本当に本人に適した細かい相談をしないと、今いろんな方がひきこもりとか不登校と言っているんだけど、要するににくりにしちゃっている。不登校の問題は、これを解決すれば治るというものではなくて、10人いれば10人の理由、100人いれば100人の理由があると思うんです。先ほどお話があったように細かい原因が、本当に想定できない原因があるわけです。だからその問題、あるいは子どもに対して、もうちょっときめ細かいものがあるって、最初に親がどこに相談しに行ったらいいかということ、行けばそこから、例えば児童相談所に行ってくださいよとかいう話ができるんだけど、親はそこに行っていないんですね。

先ほどパラサイトという話になって、寄生するという話がありました。今は、親が子どもを虐待しちゃっているわけで、寄生したくないと。例えばその寄生というか、親が子どもを思う気持ちと、子どもが親を思う気持ちというのがいい関係であったのが、ちょっと変わってきちゃって、それをどこで拾うかということ、地域か社会か、あるいはそういう機関で拾わなきゃなくなっちゃうと思うんですけれどもね。

ですから、そんなところできめ細かい相談ができればなと思いますね。

福富部会長

相談というか、そこに至れば、そこで恐らく専門家なる人もたくさんいるだろうし、適切なアドバイスとか、いろんなことはできるんだろうけれども、そこに行く道筋がないんですね。道はあるんだろうけれども、どう辿っていったらそこに行くかという、それは行政の対応の一つかもしれませんよね。

委員

そうなんです。その場で解決していただかなくても、どこにどういうところがあるということを知らない方が本当にいますよ。警察に行くとか何かちょっと仕切りが高いとか、こういう問題は学校といたって、自分以外の学校の先生に言ったって、自分の気持ちはわかるけれども、実際には身内以外の子の相談なんか乗りませんからね。

福富部会長

後ほど、警察の方がお二人いらっしゃると思うので、後ほどよろしく願いいたします。

委員

今のお話に関連しているんですけども、私の近所に、小学校、中学校、高校、非常に明るくいた子どもが、職場の中で何かがあったことがきっかけで会社を辞めてしまって、そのまま結局26から今42なんですね。それで、こういう新聞のデータを見て、まるきりここに書

かれていますとおりなんです。職場がなじめなかったとか、今では親が家にひきこもりという病気のよと言って。でも子どもが最近が開き直っちゃって、僕ひきこもりだから、人とうまく話ができない、食事ができないというような感じで、結構子どもがひきこもりを自分の病気として納得しちゃっているような子が近所にいるんですね。それで、今の話じゃないですけども、どこへ相談して何をどうしてということも親が余り考えないで、要するにかわいい、かわいい、大事、大事、外には余り触れさせないで、家族が仲良くできていればいいんじゃないかなという形で今まで42歳という年までできてしまったのかなという話なんです。

それで、私なんかも、会って「どう」と言うと「どうなのよ」と、愚痴を聞いてあげて、「そう、大変ね」というぐらいしか言ってあげれないんですね。ですから、やっぱりこういう子どもがいた場合、どこへ相談しに行ったらいいか、どうしたらいいかというのを、やはりもっと身近な形で知らされていけば、もっと別の対処ができたかなと思うんです。42歳、治れば半世紀を過ごしていけるのになと思えば、何かしてあげたいと思うんですけども、私自身愚痴を聞いてあげるぐらいしか、してあげられなかったというような感じなんです。今、話を聞いていて、近所にもそういう子がいたなということを思ったんで、お話しさせていただきました。

#### 委員

私たちは学校の先生方との懇談会を、結構させていただいているんですが、必ず不登校の問題は出ます。学校の対応はそれぞれ違うんですが、ほとんどの学校は、ないことはないんです。何人かがという話で、何人で困っているという話は余り出していただけなんです。私たちはもう少ししっかり、連絡というものだけじゃなくって、内容について詳しくお話しいただくという話をしていたんですが、どのような支援があるか話をしていけば少しは違ってくると思うんですけども、自分で反省しています。

#### 委員

1つは、資料をいただいて、今説明をしていただいたことに対する、私の感じを申し上げます。

それから第2点目には、資料2について、努力義務というものがあります。そこについてちょっとと思います。

まず第1点目が、資料をいただいたり説明していただいて感じたことなんですけれども、このひきこもりとか、不登校につきまして、私はやっぱりこういう考えを持ちます。1つは、

関係者はどうなるのか、当然本人ですね、次には直の家族、地域の方、そして社会、行政もある中で、本人を中心に考えなくちゃいけないということが1点。

それから2つ目は、そういうことを考えた上で、どうするかという対応なんですけれども、私なりに考えてみますと、まず見守ることは大事だと思います。本人はそれを正しいと思っていると、私は思うんです。ですから、見守るということが非常に大事なと思うんです。

2つ目は、ここにも書いてある、親和群、これを見極めるといのは非常に難しい面があると思うんです。私はひきこもりですよと自分が言っているくらいだったら、かなり安心、楽にいられるんだと、私は思っています。それが気づかないでいること自体、非常に危険を感じます。そういう意味で、そういう見極めが2つ目は大事なかなと。それがわかれば、早い情報をつかんで、関係するところには情報を流して、皆で考えるということが大事だと思います。そしてさらに、その関係者が協力・連携していかないと、これはなかなか解決できないだろうと私は思うんです。

そして最後ですけれども、引き延ばさないことが大事かと思うんです。放っておけば、進むのは遅くとも、悪い方向に進んでいこうと考えるんです。ですから、そういうところはなるべく早い対応が必要だと思います。

そういうことを踏まえて、これから、次回部会でも現場等に行って実態を見たり、聞いたり、体で感じていただくというお話がありましたとおり、私はそれが一番大事だと思います。ぜひそれは強力にさせていただきたい、こういうふうに思っております。それが感じた1点目です。

それから第2点目ですけれども、資料2に努力義務というのが書いてあるんですよ。これは非常に弱くなってしまうと思うんです。これは各地方公共団体によって、それぞれ違いがあるんですね。そうしますと、組織ですから、ヒト・カネ・モノの話をしますと、それぞれに自治体での格差があるかと思うんです。努力義務では、格差がさらに拡大することと思うんです。ここは国に、きちんとしていただきたい。しかしながら、本区はずっと走ってきて、ここまで煮詰まってきたわけですから。それでさらに今回は、ひきこもり等さらに議論して、もっと詰めようと、こういう段階にあるわけです。子どもの問題、それから不登校やひきこもりの人たちのことを考えた場合いろいろ課題があって、一遍にはできるはずはないと思うんです。ですから、そういうことを踏まえて、重要なもの、緊急なもの、それを早く選択をして、それを優先して取りかかっていただいたらどうかな、こんなように思います。

すみません、話があっちこっち行って。

## 福富部会長

いえ、ありがとうございました。わかります。ただ、かといって、国だけにそれをどんどんやれということにもならないし、やっぱりこの協議会・部会においては、国に何かを求めるのではなく、地域でできること、区が行政としてできることを考えることだろうと思うんです。

## 委員

子どもが成長して結婚し、自分の子どもを育てて、今度は孫ができるというようなことで、やっぱりそれぞれの年代と関わりながら循環をして人の一生は終わるんだねと話をすごくしていたんですね。

今の子ども・若者の問題も、やはりどこか特別にこの時期だけ何かすれば何か直るとか、そういうものでもないし、子の世代だけの問題では決してなくて、実際子どものうちから、それからやっぱり今の大人も含めてだと思うんですけれども、部会長がおっしゃったように、その多様性というものをどれだけ私たちは大切にしようとするかという時に、じゃ、お互いに楽しく考えようよみたいな、そういったところがちょっと欠けていると、いろんな問題を生み出すのかなと、すごく広い意味で考えています。この問題に関してどうなんだといったときには、やっぱり学校という枠でできること、それから行政という枠もある、もちろんできることは地域でもそれぞれできることというのはあると考えています。そうしたら、その方法、親和性というような、要するに予備軍と言われる前の段階で、いかにそういった子どもたちの支援プログラムを考えるか。学校も含めて、子どもたちがどのようにコミュニケーション力のこと考えられるようなやり方を新たに入れ込んでいくかということはすごく大きいです。私もいろいろそういったようなことがかかっていると、自分の感じている気持ちだったり、自分の考えているいろんな意見だったりを言えない、そんな人がたくさんいるんで、そういうのは小さい時からの学校教育とか、そういう場面でもプログラムのありようというのはすごく大きく、私は学校としてやるべきだろうと思いますし、あるいは行政レベルというのかどうかかわらないですけれども、地域と関連しますと、あと報告書にもあったような、いろんな世代の人と接触をするということを増やすこともすごく大事だろうと。それは前の協議会・部会の議論でもあったことで、若いお母さんたちが、いろんな人たちに、その年齢と接することで、親も安らぎの中で地域と接触できる。だとすると、いかにいろんな世代が交流できるような家庭を地域の中でつくるかという環境づくりというのも、私は行政としてできる可能性があると思う。

一例を引くと、自治会とかも今もちろん区内にいっぱいあると思いますですけども、私の想像なんですけど、全体年齢としてはかなり高齢化しているのではないかなと。ここにもそもそも若い人がいないじゃないかということがあると思いますし、自治会とか、そういうこと自体にも、もう少し若い世代の人たちが入ってこられるようなことで、ある意味本当に交流というのができると思うんです。今何か一生懸命、世代間交流をしようと、いろんなイベントをやったり持ち込まれているように見えるんですけども、多分そうなってくると、なかなか、若い人がそこへ行くかという、自らその中に参画をして、自分たちがやりたいようなアイデアを出してというところから入ってこないことには、参加も少なく定着することはないように思いますね。何かそういう環境づくりというものをどうつくるかということも、予防に繋がると思います。

逆に、心配事が起きてしまっている場合の対応としたら、そこにはその窓口ということもすごく大事なだろうと思うんですけども、特に区民会議のときも悩ましかったのは、高校生以上の話をしたときに、結局区立学校じゃないので区としてできることはここまでですというところがやっぱりあったので、それってすごく大きいなと思いました。ですから、今もこの話になってくると、まさに区と都とか、どのぐらい一緒にやっていくというスタンスなんだろうというところが、私としては大きいです。窓口でいうと、教育みたいな、でもそれだけとは違うし、じゃ福祉かという、福祉って多分、一般の人の話でいくと、こういうことで困ったときに福祉の課のところへ電話しようという発想にもならないし、じゃ、仕事をやりかけて辞めたから労働系かという、いや、それでもないみたいな感じで、すごくあいまいに落ちていると思うので、それをどう見せるか、どこで受けとめるかというのはつくっていかないといけないだろうなと思います。

福富部会長

いや、都と区の関係は新宿は比較的、例えばこの協議会の場に昔から、児童相談センターの方に来ていただいているということは、ある意味では都と区との関係の現れであると思いますし、いろんな場面で、それはあると。

委員

先ほどちょっと、資料2のところ全体イメージ図を見させてもらったときに、子ども・若者の地域協議会はどういう面で仕事をするかといったら、先ほど15歳以上、39ぐらいまでを対象とする説明があった。対象を39歳までとした場合には、それだったら会社でも、普通だったら働いていなければならないということなんで、我々との違いは何かと考えたん

だけれども、改めて学校関係とかそういうところを見ていくと、悪い高校へ行く、いい高校へ行くという流れで私たち私なんかも育ってきちゃっていたんだろう思うんです。だから、常にいわゆるいい学校、いわゆるいい大学に行かなくてはということで、そういうグループだけでくっっちゃっているというんだとすれば、そういう他のグループたちのほうに本当にまじめに苦しんでいる状態があったのに、それをよしとしていってしまったというようなことが、ある意味では反省をしているところではあります。

あと、国のほうが出した育成支援推進法ですか、これを現場に持ってきて、これからやっていくことは大変だろうなと思います。だから、国のほうも何か最大限、できることをやって欲しいということを出してくれたんだなということを感じています。

#### 福富部会長

先ほどのお話の中で、親が子どもに対しマイナスの作用をする、それが虐待ですね。その逆の関係もあるんですね。逆に、子どもを全部受け入れちゃう。いつまでも子どもを離さない。子どもの言いなりになっちゃうという関係の一つのあらわれが、ひきこもりなのかもしれない。単なる親関係の問題性というのは共通しているのかもしれないと思うんですけれども、日ごろ、虐待への対応されているところでご意見をお願いできますか。

#### 委員

不登校の中にも、皆さん議論していただく上でいろいろあるんですが、児童相談センターがダイレクトに不登校ケースで対応するというと、その裏に虐待、ネグレクトが重なっているんですね。それで、不登校の中でも、子どもは何となく行きたいんだけど、例えば子どもの親がわずらっており無気力になって、送り出す力がなかったと。そういうことで1日じゅう子どもと大人が横になって寝ているという形、そういうネグレクト状況で、これも、じゃ虐待なのか、子どもの意思のある不登校なのかという線引きは難しい。

私どもが扱っている不登校相談ですけども、児童相談所のすべてが子どもの相談を扱っている。ただ、今我々がどうしても追われているのは虐待の対応なんで、他の相談というのは減っているというか、比率が少なくなっちゃうんですね。ここ四、五年を見ると、都内で不登校ケースが5年前は五、六百あったところが、今は300ぐらい。それでは本当にこの問題は、少なくなったのかというと、多分昔から比べれば、地域の相談というのは成熟というか、育っているところがあるんで、市町村での教育相談所がありますから、多分相当数、そこで受け入れていただいていると思います。学校には行けないけれども、週何回か、その教育センターで学習も含めて、日中活動みたいな支援、そういうのはやっております。

ただ、先ほどらい話しています相談に繋がるのが大事なんですね。それなりの意欲が親のほうにあれば繋がるんですけども、それもないと。ただ不登校のケースが重なっているということで、それはどうすればいいのかなど。やっぱり待つんではなくて、こちらから働きかけるといふ、そういう行動が必要だろうと。本当は、不登校の地域的な対応は学校さんだと思います。学校が家庭訪問に行くなり、地道に働きかけていただきたい。

学校も、担任の先生ばかりじゃなくて、今はスクール・カウンセラーとか、これはまだ普及が進んでおりませんがスクール・ソーシャル・ワーカーですね。国のほうでもいろいろと制度の広がりといひましようか、そういう学校の中でもいろんなアプローチができる要因をもっと充実させてきています。スクール・ソーシャル・ワーカーとして担任とはまた違った形で家庭訪問とか、アウト・リーチをしていただいて、これも時間がかかるので、地道に粘り強くやっていただく。そういうことで、小学校、中学校の不登校のところというのは、少し変化が見えてくるものがあると思うので、これは虐待対応のところでも実はスクール・ソーシャル・ワーカーさんみたいな人がいたらいいなとかちょっと思っているところで、ぜひ不登校も含めて、そういったコーディネートできる人間を学校さんに置いていただくと、もっと違ってくるかなという気がしています。

あと、高校、それ以上になってくると、すごく難しく、私どもも、先ほどらいキーワードが早期という話が出ましたが、本当にそのとおりで、中学校、高校になってくると、その人の価値観がついて、やはり対応ということも難しく、先ほど交流の場を、その窓口と核になるようなところの必要性というのを物すごく感じます。今そこを担っているところというのはなかなかなくて、国の子ども・若者総合相談センターですと、これを各自治体に設置していただき、今後成熟して、あの問題はここにといふ、そういう仕組みといふのができればと思います。

福富部会長

それで、ひとりひとり皆さんのほうから御意見いただいたのですが、せっかくおいでいただいているということで、オブザーバーの方からもお願いします。

オブザーバー

非常に勉強になりました。ただ、私、子どもから若者までもこんなことで、それからひきこもりが1,922人。これが増えているのか、あるいは少なくなっているのか、その年代別に随分違う点があると思うんですよね。それからひきこもりから解決したという人がどういう解決したか、方法といふもの、これも年代別にも随分違うと思うんですけども、その辺の

推移というのちょっと聞きたいなというふうに思っています。

福富部会長

恐らく、今回の新聞報道にあるひきこもりの大規模な調査というのは、これは国レベルで初めての調査なんですね。だから、どのレベルで比較して増えてきたのやらということについては、なかなか示すことは難しい。

いろいろだから年代的な数字は難しいし、グローバルであるし、しかも今回はそれに対する親和群という言葉は僕は余り好きではないんですけども、予備群でいいんじゃないかと思うんですけども、何かそういう親和群なるものが出てきて、何か国の方式、これは調査者の意向なのかもしれませんが、何かひきこもりに関しては、ポジティブなニュアンスを与える、いろいろ構造的な問題だろうと思いますけれども。

それで、ぜひ警察の方、お二方から、日ごろ大変そういう意味では青少年問題に関して御苦労なさっているんだろうと思いますけれども、現場の声というところで、お話しいただけますか。

オブザーバー

私もひきこもりになりたいんですね。これは裏返しなんです。私もひきこもりになって、自分のやりたいことやって、衣食住はあって、食べて、寝て、ゲームもやって、それで一生終われるなら、そうしたいですね。そういうふうになりたい、になりたいです。

でも、そうは問屋が卸さない。不登校だとか、そういうことというのは昔からあった話で、身体的な、それから精神的な疾患があるのはしょうがないと。それ以外の若者、少年に関しては、やっぱり本人と保護者の甘えだと思います。親からすれば、この子の一生をどうするのか。年齢的に言えば、親のほうが先に終末を迎えますので、そういう子どもを残して親が先に行ってしまうよ。何で生まれてきたの。あなたの命はどうなの。やっぱり生きるということ、親なりがきちんと教えないからだろうと思うんです。

警察的な考えを言いますと、いろんなひきこもりの中で、いろんな犯罪が行われていて、警察が介入できることがあります。そこからインターネットを使って脅迫をしている。それで、脅迫罪で逮捕している人もいます。それから、その中で、さっき虐待の話もありました。やはりいろんなケースにかかわる人たちに権限を私は与えるべきだと。個人情報保護法だとか、情報公開法、それから憲法のプライバシーの関係もありますけれども、いろんなケースをしっかりとやるためには、それに携わる人たちに権限を与える。警察官は法令に基づいた適正な法の執行をしなければいけない。後ろ楯が法律なんです。法律に基づかないことは違法

行為なんです。やりたいんだけど、それは法が認めていないからできない。例えば児童虐待でやっているかもしれないということでは、ドアを壊して家に入れない。児童相談所もそうです。まさにそこで犯罪が行われていると、確かにそうだとすれば、現行犯でドアを壊しても、破っても入って行きます。ところが児童虐待の関係では、人権の話がありますけれども、これは裁判所の許可状がないと。そのためには膨大な証拠の収集が必要です。それは時間がかかります。やっぱりそれに携わる人たちに、いろんな権限をしっかりと与えてあげれば、適正に執行しようとするのがやっぱり公務員であり、児童相談所の人もそうです。それを外れてしまうと、告訴・告発されます。だから、ひきこもり、いろんなことがありますけれども、それに携わる人たちにいろんな権限を与える。法律でなければ条例でもいいと思います。例えば、あとは規定でもいいと思います。あとは親の関係です。私も最初に冒頭で話しましたが、ひきこもりたい。でも、それでいいのかという、生きるという、生まれてきたということをしかりと教えるのが大人であり、お父さん、お母さんではないかなと思います。

警察はこういう子どもたちだけではなくて、それに対するいろんな犯罪があれば適正に摘発をしなければいけない。しかし、犯罪の予防もしなければいけないこともあります。そういう意味では精神衛生法の関係だとか、相談の関係だとか、対策もしなければいけない。

どうすれば地域社会が活性化と言ったらおかしいですけども、言いたいことを言って、おいしいごはんを食べられる社会にできるかなということ。そのために警察官をやってるわけですけども、そんな思いがあります。

#### オブザーバー

今、全国の警察は児童ポルノの摘発といいますか、取り締まり、これは警察庁の長官が声を大にして言っていますね。しょっちゅう新聞に出ていると思います。私が今かなり扱った事件、児童ポルノの例を出して、ちょっとお話ししたいと思いますけれども、まず90%以上が、そういう事件を扱って初めて、この子はひきこもっているんだな、この子は不登校になっているんだとわかるんですね。ですから、我々の捜査の端緒とすれば、ひきこもりが原因で事件を摘発した、不登校が端緒でこういう事件が発覚したのは、私の経験で1回もありませんね。この資料を見ますと、ひきこもりになったきっかけ、いわゆる要因として、不登校が11.9%と書いてあります。これは調査結果ですから、数字は正直ですから、このとおりだと思いますけれども、我々警察から見れば、ひきこもりになったきっかけが不登校、不登校になったきっかけがひきこもり、どっちもどっちかなと思いますね。それで、私が扱った児

童ポルノの被害者は、いわゆる買春の被害者にもなっていました。

ですから、今警察の生活安全課には、スクール・サポーターという警察官のOBが必ずいます。これはどこの警察に行ってもいます。そのスクール・サポーターの主な仕事というのは、登校時、下校時の子どもたちの安全を守るための警戒活動、それから月に何回か、薬物の乱用防止を働きかける防犯教室、薬物乱用教室を、学校ごとにやっております。私も機会があれば、そういうスクール・サポーターと一緒に行って、子どもたちの前で実際の例を挙げて、児童買春の被害者にならないように、児童ポルノに走らないようにというようなことを話しております。

私が最後に皆さんにお願いといたしますが、警察からお話ししたいのは、ぜひ、ひきこもりになったという言葉が学校の先生や親御さんから聞いた。その時に、不登校になった、これはなぜか。こういうようなことをぜひ聞いてもらって、その意見、聞いた話の中に、ちょっとでも、これは警察に相談したほうがいいんじゃないかなというようなおいがあれば、ぜひ警察に相談してもらいたい。私どもとすれば、相談してもらって被害者にならないように、そして被害者にはならなかったけれども、放っておくと、将来は自分が反対に被疑者になってしまうというようにならないように、生活相談という係もありますので、ぜひスクール・サポートを通じてもいいですし、気軽に足を運んでももらいたい。来たからといって必ず警察が捜査するのではなく、相談は相談できちっと受けとめて、対応をしておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### オブザーバー

今日、ひきこもりの若者の年齢が30歳などというので、私も初め、そんな年代がひきこりするのかしらと思って伺っていたところ、3年ぐらい前かと思ったんですけども、こういうことが近所の事故でありました。ひきこもっていらしたということは、近所の方は何も知らなかった。そこで、いつもその方は道路でオートバイの整備をしています。そのひきこもっている人は、職場関係がうまくいかなくて、うつ状態だということも、近所の方はだれも知りませんでした。そこへ御年配の多少認知症がかった老人が、いつも「おはよう」とか「暑いわね」とか、挨拶をして通っていたんです。そうしたら、その若者のほうが、「僕は人と話をするのが嫌だから、挨拶をしないでくれ」ということで、その老人のお宅へ行ったそうなんです。ところが認知症がっているので、言ったことを全て忘れてしまって、相変わらず「おはよう、暑いわね」ということを、年中やっていました。去年、「助けて」という女の人の悲鳴が聞こえました。でも、今、助けてというと、誰も怖くてなかなか出ない

んですね。でも、再三にわたって、「殺されちゃう」と言うんで、私も玄関を開けて見ましたところ、その、うつのオートバイをやっている人が、その老人をつかまえて、殴って怪我させてしまったんですね。そうしたら、近所の方は、うつ若者を、病気とは知らないで、ただ怠け者としか見ていなくて、誰もそういう情報がなかったんです。そのために警察がやってまいりました。御近所の方は、あそこのうちの息子さんが、うつ状態でお家にいらしたことを知らなくて、それで人に話しかけられるのが嫌いということも知らなくて、そういう現実問題がある。情報の公開というか、情報の共有というか、御近所がどこかで助け合うということができるのか、それとも、ただ黙って次の被害者が出るのを待つか。今日のお話を伺っておりまして、わがままばかりでなく、そういう精神的疾患を持ったためそういうひきこもりになっていらっしゃる、どうしたらいいものかと思いました。

福富部会長

ひとわり皆さんに御発言いただいたところで、時間も無制限にあるわけではないものですから、このことも含めて、どうぞ何か。

委員

一般的に不登校と言われているのは、小学校、中学校、その子どもたちが年を重ねて、大体、大学を卒業して社会人になると、今度言い方がひきこもりというような形になっていくと思うんですけれども、その不登校だった子どもたちが一般的に大人になると、ひきこもりになるのでしょうか。

福富部会長

それは、ひきこもり現象はとにかくいろいろな原因で、あるいはその個人のパーソナリティもありますよね。それから、先ほど出てきたような病的な原因が、それだってそこで発症するということがありますし、不登校イコールひきこもりではないというふうに考えておいたほうが、いいのではないのでしょうか。ただ、非常に関連性はあると。

事務局

今のお話のところで、東京都の調査報告書の中で、記述がございましたので御案内します。

ひきこもり当事者の約3分の1は、小学校、中学校などで不登校を経験しているが、期間は長ささまざまであり、不登校がきっかけでひきこもり状態になったとするものは、ひきこもり当事者の2割弱であるというのが東京都の調査の結果での見解です。

福富部会長

だから、一言にひきこもると言った場合も、いろいろ原因というか、状況もあるんだろう

と思うんですよね。職場が嫌になったって、誰だってあるんじゃないですか、職場が本当に毎日楽しく仕事ができるような職場とは限らない。でも、嫌だけれども、大方は我慢してやる。それが我慢できなくなるということ。何かそこだと思うんですよね。不登校の場合、ひきこもりの場合でも、いみじくも警察の方が私もひきこもっていたいという、気持ちとしては僕もそう思いますよ。でも、しないんです。しないとするの違い、そこが問題だ。それに対して行政で何ができるんだろうか、それがこの課題で大きいと思うんですね。

それと、ある意味では構造的なものもありますよね。教育の話も先ほど出しましたけれども、本当に教育で、教育現場にゆとりがあって、一人一人を見渡して、しょっちゅう家庭訪問できたという時代と、今は家庭のほうもブロックするわけです。要する個人保護法と、そういう状況で、来ちゃ困るということもあるし、先生方も今はいろんな課題を抱えて、そう家庭訪問できないという状況の中で、子どもと教師との人間関係、これも課題になる。

それから、コミュニケーションの問題ということになると、かつてはコミュニケーションは直接コミュニケーションしかなかったんだけど、今やメール的なコミュニケーションなどもあるという状況。それであれば、いろいろあると思うんですよね。

#### 委員

普通だったら働いている人がニートになったり、今、オブザーバーから僕もひきこもりになりたいというふうなことをおっしゃるんですけども、でもその人たちは多分すごく悩んだり、苦しんだり、自傷行為もしちゃったりしている。その人たちが社会的に非行だとか犯罪とかに巻き込まれないためにはどうすればいいか、そういうことを話し合っているわけですね。

それなら、当然働いているんだから、そういうことをしてはいけないんじゃないかと、上から言うものではなく、本人が苦しんでいるところとか、悩んでいるところをわかってあげないと、人により一歩近づけられないんじゃないかなと思うんですよ。その段階があって、健康で建設的な考え方を持った大人の一人一人の社会人ができ上がっていくんじゃないかと。1人でもそういうふうになれば、より、警察の人が挙げられたようなことはしないで済むということが考えられる中で、反省しなければいけないと言われたことは、当然私たち大人が反省しなくてはいけないんじゃないかと。それでなおかつ、やっぱり家庭も学校も、教育は親がするものだという何か日本的なポリシーというか、考え方がどこかに内在しているので、そこで近所や地域に話しをするのが恥じと思うんじゃないかということはある。家庭も学校も困ったことを隠さないで、できるだけ社会全体で見守ったり、恥とかいうものを皆が心の

中で思わないようにする底辺の考え方を持つようにしましょうと提案をするのが必要なんじゃないかなと思う。今そうすることで、いわば次世代の交流を築く、例えば少しあれですけども、子どもが音楽、中高生が音楽の会をしたり、いろいろするときにも寛容な気持ちでそれを許すとしたら、昔の地域センターなんかに行きましたら、そういうコミュニケーションできる場所がない。ちょうど中間層、中学生か高校生の1つ上の人たちが交流するような安らぎの場みたいな場所がなくて、児童館だとか、それからちょっとしたものはあるんですけども、それが無いんじゃないかなと思っている。ですから、それをどこかで地域の方だとか家族が協力して、何かつくってあげばいいんじゃないかなと思います。

それから、このキャリア教育というところを読んで、すごく疑問に思いました。ずっと見回しても家庭というものが無いのはどういうことだろうか。

福富部会長

今までお聞きして、いじめとかひきこもり、不登校、これには現象と原因があると思うんですね。現象と原因とすると、要するに先ほど委員からありました、行為と病と、だからそれを一緒にくたにしちゃって、ひきこもりはどうしよう、不登校どうしようでなくて、病と行為というところで、もともとその原因があって、それが現象として出てくる。そのところを分けないと、現象と原因を一緒にしているからわからなくなってしまう。現象はどうなのかと。じゃ、原因は病なんだなと、病気かもしれないと、精神病かもしれないし、精神分裂かもしれない。そういうところの原因をちゃんと見てあげた中で、現象が起きてしまったと。現象が起きてしまったら、警察の犯罪となるのかもしれないですね。そこをもって、よく見極めてあげないと、今、我々がどこかに1つの何か、先ほどの意見、何かに当てはめてしまって、これがひきこもりなんだな、これを不登校だということ。本当の原因は、いっぱいあるんですね。ですから、それを解決するというのは、解決に導く方法はやっぱりそのものを、根本を知らなければいけないですね。

だから、先ほど相談と言ったんですけども、教育の相談もそうなんですけれども、やはり一つではないと。ひきこもりも不登校も、病と行為というところにちょっと分けたところで考えてもらえればなと思います。

とても大きな問題というか、ある意味でははっきりしているようで、改めて、ひきこもって何だろうということを問い直してみると、原因とその現象と2つ、それも実は2つは違うようでいて、実はまた混沌としているところがある。ただ漠然と考えるということだけでは能がないので、しつこく、それなりに整理して、それがまた話し合いの結果それが得られ

れば一番いいだろうと思いますね。少なくとも頭がこれだけあるということで、きょうは10個の頭で、それぞれ考えていることが違うことで、何か話し合うと11、12の結果が生まれる可能性、それが人間だろうと、それが話し合いの場の意義だろうと思います。

きょうは第1回の部会でしたので、できるだけ皆さんに御発言いただくという形でした。もう少しこれから中身を方向づけて煮詰めるという作業が次に来なければいけない。その前に、我々自身が実際そういう若者に対して何か支援をしているという、これは現象なんだと思います。そういうことを実際になさっている人々もいる、そういう機関もある。その中で我々がそこに行って見てきて、そこでそれぞれが感じてもらうという機会を、次回の部会で持ちたいと思います。

閉会挨拶

午後3時閉会